

領收証

鈴木靖宏

様 No. 10-5

金額

¥ 35000-

但

広報紙製作費にて

令和3年10月31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

登録番号

GR1422

領收証

鈴木靖宏

様 No. 3-4

金額

¥ 35000-

但

広報紙製作費(3月号)

令和4年3月31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

登録番号

GR1422

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

に違反する状態や不注意をいい、特に民事責任あるいは刑事責任の成立要件としては、ある結果を認識、予見することことができたにもかかわらず、注意を怠つて認識、予見しなかつた心理状態、あるいは結果の回避が可能だったことでもかかわらず、注意を怠つたということが過失ということです。ここには、もうこれ以上は言いませんけれども、やはり何が原因だったのか。そして、どういうふうにすれば、こういうことがなくなるのか。先ほど、「マニユアルどおりにやつたのかどうか」ということもお話をしましたけれども、そのマニユアルどおりにやつたということでこういった結果になつたら、そのマニユアルが間違つているのです。そういうことを申し上げて、次に入りたいと思います。

○市長 3番として、これから公共工事の在り方についてお尋ねをしたいと思います。市長にお尋ねなのですが、市長は今回事業の公共工事を総合的に評価して、これから公共工事の在り方をどのように考えるのかお尋ねしたいと思います。

○市長 市民の皆様が利用に当たりまして、延びたことによつてご不便等をかけたことを、市長としておわびを申し上げます。また、公共工事施工中の安全第一は当然であると私も認識をしております。労働安全衛生法、その他の関係法令に定められている手続きを行うことについても、労働者の安全部もあると思っております。現場代理人の責務や受注者の責務であります。もちろん受注者ばかりではなくて、我々、発注者の責務もあると思っております。現場代理人と受注者との認識をしております。また、契約をしております。

民事責任ある場合は刑事責任の成立要件としては、ある結果を認識、予見することことができたにもかかわらず、注意を怠つたということが過失ということがあります。このことは、もうこれ以上は言いませんけれども、やはり何が原因だったのか。そして、どういうふうにすれば、こういうことがなくなるのか。先ほど、「マニユアルどおりにやつたのかどうか」ということもお話をしましたけれども、そのマニユアルどおりにやつたのかどうかといふうに考へました。このマニユアルが間違つているのです。そういうことを申し上げて、次に入りたいと思います。

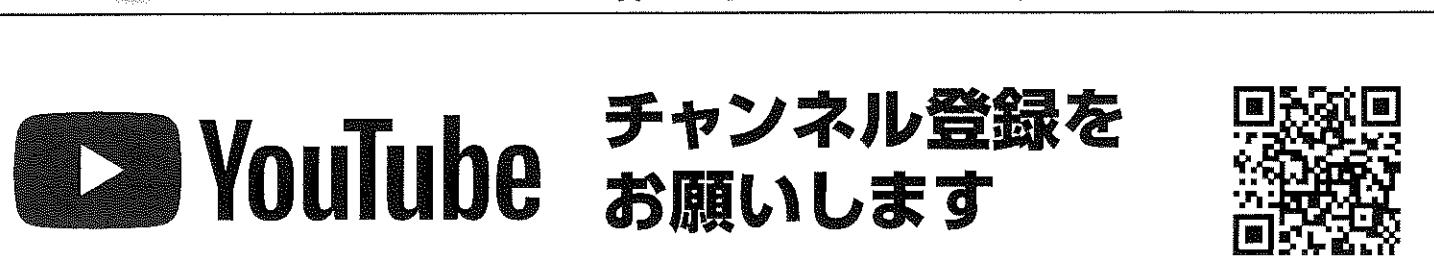
約書には、設計図書に基づく工程の管理や立会い、施工状況や工事材料の検査等についても定められており、工事監督員等の職責は重大なものであります。このように答えております。この技術セントラル部の早期の設置、そのため、現場代理人に対し適切な履行を求めるとともに、工事監督員等が進捗状況を確認する際に、細部にわたりチェック作業を行うよう努めています。このチェック作業を行つのに当たっては、工事期間中の発注者側のパトロール等も十分行いながら、工程管理、またその作業に当たる人の健康管理にも、今後十分に努めてまいります。このチェック作業を行つのに当たっては、技術職員のスキルアップとともに、今後どうしても考えていかなければならぬところとして、組織的な強化が必要であると考えております。職員の研修の充実を図るとともに、組織体制を見直し、適正な設計積算、円滑な発注、的確な監督、検査が実施できるよう体制構築を目指してまいりたいと考えております。

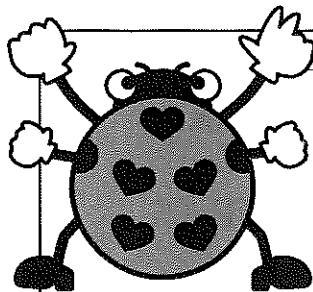
○鈴木やすひろ まさに、市長おしゃるとおりであると思っております。そして、市長は公約の中で技術センター部の設置ということで、6月の議会でご答弁されているところを抜粋してきたので、読ませていただきまます。「技術センター部の設置の計画であります。」が、技術セントラル部につきましても実施している以上に、工事監督員等が安全性の確認や工事内容の共有を図るとともに、臨時的な検査や点検等を実施し、適正かつ安全安心な公共工事の施工に努めてまいりたいと考えております。

○鈴木やすひろ 考え方をお聞きしたので、ここで再質問はございませんが、意見を申し上げたいと思います。

受注者本社事務所など、定期的または臨時的に工事監査の実施に適切な人材を担当として充てられるよう、調整機能を持つた組織を組織改編を図る中で検討してまいります。このように答えております。この技術セントラル部の早期の設置、そして本年度も幹部の方がご退職をされますが、その期間の任用職員の制度も確立してまいりましたので、そういった技術職をそこに一元的に集めて、例えば契約検査課のお手伝いをするとか、そして見積りのお手伝いをするとか、今のパトロールの件もそうだと思いますけれども、こういったところを早急にやる必要があると思いまます。答弁は結構ですので、これは私の考えであり、希望であり、市長の公約実現の基となれるように、こちらもお手伝いをしたいと願いをしました。そのところをよろしくお願いをしたいと思います。次に入ります。2番といたしまして、再発防止策などをどのように今後進めていくのか、執行部にわける発注者の考え方をここでお尋ねしたいと思います。

○市民生活部長 今回の事業案については、工事関係者から事故直後に発生報告を受け、ほかの現場の安全点検等を直ちに指示いたしました。先ほど市長答弁でもありました。これまで実施している以上に、工事監督員等が安全性の確認や工事内容の共有を図るとともに、臨時的な検査や点検等を実施し、適正かつ安全安心な公共工事の施工に努めてまいりたいと考えております。





YASUHIRO SUZUKI

てんとう虫通信

開発」について質問しました。

◎鈴木やすひる 国道50号沿線開発構想具現化に向けたプロジェクトチームの報告書について、関連で幾つか質問をいたします。その中で「国道50号沿線開発構想具現化に向けたプロジェクトチーム」のその後の活動についてお聞きしたいと思います。新聞報道では、「国道50号発展若い感覚で佐野市職員チームが発足26～39歳の20人、40歳以下の市職員でつくるR50沿線開発構想具現化プロジェクトチーム」が、4口までに発足した。チームは部署が異なる26～39歳の若手と中堅の職員20人で構成し、国道50号沿線開発に関する政策の立案を目指す。半年ほどの期間をめどに出し合った意見をフラッシュアップし、第2期総合戦略や国道50号沿線開発基本計画に施策として盛り込み、「若い感覚で」と新聞記事は記載しております。その後の活動について確認したいと思います。

○総合政策部長 プロジェクトチームにつきましては、佐野市R50沿線開発構想具現化プロジェクトチーム設置要領第4条の規定によりまして、市長への報告書の提出を行いました令和2年3月12日を区切りといたしまして解散をしており以降活動は行つております。

◎鈴木やすひる 55ページにわたりる報告書が出たわけでありますけれども、この報告書の提出から2年経過をしておりますが、今後のこの報告事例の活用方法、これをどのように当局として解説をしており以降活動は行つておません。

3月議会一般質問

二九四

A black and white photograph showing a railway track curving away from the viewer towards the horizon. The track is flanked by utility poles and power lines. In the background, there are some buildings and trees under a hazy sky.

◎鈴木やすひる 今、事例が幾つか出まして、基本計画にその部分を少し盛り込むということで、私は理解したところでありますけれども、私としては面白い企画が幾つかあったなと思っております。具体的なお話はしませんけれども、その中で幾つかこの基本計画に反映ができるようなどころはあったのでしようか、お尋ねしたいと思います。

強く感じております。一〇月三日には、代表者の皆様が来庁され、概要をお聞きし、私も促進会議のメンバーとして参加し、促進会議の方々とともに国道50号沿線開発を推進していきたいことをお伝えいたしました。今後、地域の皆様と一緒に構想の早期実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎鈴木やすひる 促進会で早期に実現を目指すと、最後の言葉を今メモをさせていただきました。期待が形になる。関心を寄せている、希望がある、夢があるということでメモさせていただきました。

その中で、この促進会による要望事項等、市長を始め市当局に申出はあつたのかどうか確認したいと思います。

○総合政策部長 国道50号沿線開発整備促進協議会からの要望事項につきましては、現時点においていただいておりません。

◎鈴木やすひる 要望書はないということでありますけれども、とにかくで全体的に再質問をしたいと思います。先ほど市長が早期実現をしたいと、市長もこの促進会のメンバーに入つたということでありましたけれども、この面談時に、こういったものお話を中で、こういう形もあるかななど、こういう手法もあるかなとか、例えば企画だとから立案、また発案という、ここでメモをしましたけれども、このことについて市長はこの面談時、また要望はないなどということありますけれども、何か新しい発見があつたのか、市長にお尋ねしたいと思います。

○市長 12月3日に来庁された皆様にお会いしたときに、この促進会議を発足させた旨がありました。それと同時に、私のほうからは、その促進会議の中にメンバーとして入れていただきたいという要望を差し上げました。その回答はまだいただいておりません。

また、この促進会議でござりますけれども、来庁されたときには、規約だの方向性だの、またどこにその立ち位置を置いて、国に要望するなり、県に要望するなり、また佐野市の中で勉強会をつくつていくなり、そのような具体的なお話がございませんでしたので、促進会議の中で改めてその内容等についても、今後検討をしていただけるものだというふうに思つております。

○鈴木やすひる 発足して間もないということになりますので、この促進会につきましては、私もメンバーです。これからどんどん飛躍をして、新しい活動をしたいなと今思つたところであります。3番目で、この国道50号沿線開発調査事業の進捗状況、これについて何点かお尋ねをしたいと思います。

○産業文化部長 令和3年度につきましては、平成30年度に策定した国道50号沿線開発構想及び令和元年度と令和2年度の2か年で実施した国道50号沿線開発構想に基づく開発区域特定のための基礎調査の結果を基に、開発候補地の土地条件等を再整理しながら、土地利用の実現に実現方策について、検討調査を実施しているところでございます。具体的には、開発区域、事業手法、事業主体、事業スケジュール、概算費用などについての検討資料を作成する予定となっております。

出企業の情報収集をする。金融機関が早いわけありますけれども、ここら辺からすると、この関係部署は、関係部署からスペシャリストを選出をして、この50号沿線開発に特化した部署をつくるべきだと思います。いかがでしょうか。

○行政経営部長 これまでの佐野市の工業団地等の造成などにおきまして、例えば田沼佐野インター周辺ですか、のところにつきましては、企業誘致課といふことで組織のほうを編成した経緯がござります。そういったことから、令和3年度組織検討におきましては、今回の出流原始め、また50号課のほうでこの仕事をするというところで調整をしてきたところでございます。

議員おっしゃるとおりに、専門的なスペシャリストといふものは本当に重要なことでありますので、その技術的なところの分野におきましては、技術センターの中からそういう人材についてご指名いただいて、選出していただいて、協力していただくといふこともできるかと思います。

いずれにいたしましても、この50号につきましては特に重要なプロジェクトでございますから、現在のスケジュールなどを踏まえて、今の組織はありますけれども、それだけにとどまる必要がないですから、令和4年、組織の中においても、今後何ができるかということは検討してまいりたいかと思ひます。

○鈴木やすひる ありがとうございます。その部分で意見を一つだけ言わせていただきたいと思います。スペシャリストがそろって、ベクトルを一緒に

して、佐野市の発展に向けてスタートする。これは人力です。ただ、その人が走るに当たって、権限も与えないと、仕事はできませんので、職員への権限の移譲をしていただきたい、こんなことをつくるべきだと思います。いかがでしょうか。

○本計画等の事業化に向けた今後のスケジュールについてお尋ねしたいと思います。先ほども小野部長から多岐にわたっているいろいろなお話がありましたが、これのところでもう一度確認したいと思います。

○産業文化部長 今後は、意向調査等により進出を希望する企業のビジネスを整備するとともに、地元町会への説明会や意向調査を行い、関係地権者との合意形成を図りたいと考えております。また、令和7年度に予定されている都市計画の定期線引きによる市街化編入を目指とし、府内関係部署や栃木県、関係機関等々の各種調整、協議を進め、都市計画の手続後は、直ちに事業に着手してまいりたいと考えております。

公約の「渡良瀬川及び利根川架橋促進」についての質問

大きな2番に入りたいと思います。渡良瀬川架橋促進についてお尋ねをしたいと思います。

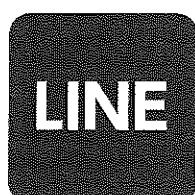
最初に、渡良瀬川及び利根川架橋促進に係る要望書が提出されたようですが、私は、私たちにも書類が回っていました。何度もこの質問はさせていただいているのですが、改めまして要望内容についてご確認したいと思います。

○総合政策部長 要望内容でござりますが、渡良瀬川及び利根川への新たな架橋を含む広域幹線道路の整備促進についてという内容で、3県への要望活動を行っております。要旨につきましては、まず渡良瀬川及び利根川への新橋の建設と、これに係る広域的な道路交通網の整備により、栃木県南部地域、群馬県東毛地域、埼玉県北部地域が広域の経済圏として飛躍することができるなどを述べております。次に、3県にまたがることの地域では、大きな河川がおおむね県境に沿う形で流れしており、災害時における広域的な避難経路の確保や応援・救援体制の確立など、防災面でも架橋の存在は重要な役割を果たすこととと考えております。

○鈴木やすひる ありがとうございます。なかなかここで再質問というのはできませんので、それだけ言つていただいたので、今後の計画、促進に期待をしたいと思います。ぜひ、思うの

は、西部地域を西部工区とか、東部地域を東部工区とか、黒袴第2工区、こんなようなイメージで運営していくといふのがかなと思っています。

私も渡良瀬川がもし決壊したらどういうふうになるのだということで質問したことありました。館林に行くのか、逆にこっち側が切れてこちらが逃げるのか、館林側が切れこちらに逃げるのか、いろいろなことはあります。つまりましては、佐野市単独ではないわけですが、協議会があつたわけあります。今、いろいろな部分でありますけれども、次に入りますけれども、



QRコードをかざして登録お願いします。



渡良瀬がやる

の渡良瀬架橋に相違するところがあるわけであります。せひともこの促進を進めていただいて、佐野市の発展を願つて行動をいただきたいと思います。これは意見とさせていただきたいと思います。次に入ります。この渡良瀬川架橋新設の考え方について、初めに設置場所選定の考え方について確認したいと思います。

○総合政策部長 協議会において策定しました構想ルートにつきましては、栃木県、群馬県、埼玉県それぞれの東西軸を結んでいる国道50号、国道354号、国道1-25号バイパスの南北の軸となること、首都圏中央連絡自動車道及び北関東自動車道へのアクセスを見据えること、既存の道路を極力利用するもの、過去に渡しがあり、往来があつた付近であることなどを考慮しております。本市では、都市計画マスター・プランにおける南部幹線として構想のある市道1級1号線を延伸したルートを想定しております。

○鈴木やすひる 新聞記事では、この50号沿線開発と、今お話をあつた南部幹線道路ネットワーク協会という見出しがありますて、その中には、将来は渡良瀬川と利根川に架橋し、群馬県、埼玉県、両県への広域的なネットワークを構成、実現に向け、県など関係機関へ要望を続けていると、ういふことでこれにつながるわけであります。ただ、まだ選定は難しい、どちら側だけだと難しいですけれども、群馬県玉村に、南と北は同じ地域だから、新しい道が抜けるということでおかる、新しい道が抜けるということであります。

○鈴木やすひる 現状では決定はできないでしようけれども、ぜひそういった部分、現状道路への連結が私は重要かなということで思つております。ぜひお願いしたいと思います。設置するこの必要性について幾つかありましたけれども、再度、考え方についてお尋ねしたいと思います。

○総合政策部長 本市における渡良瀬川の架橋の状況は、渡良瀬大橋、高橋大橋及び国道50号の道路橋である渡良瀬川大橋がござります。高速道路を除きますと、渡良瀬大橋から栃木市藤岡町の新開橋までの約10キロの区間は、橋が存在しない状況で

ございます。しかし、渡良瀬大橋から新開橋までの間のみでも、かつては6つの渡しがございました。渡良瀬川の新たな架橋は、交通の利便性を向上させるとともに、南部交通の容量を確保するものでもございます。そのため、物流の増加による産業振興、また観光誘客による地域経済の活性化など、大きな役割を担うものでもござります。その効果は、本市のみにとどまらず、栃木県南部地域の広域的な発展にも深く関わるものであると考えております。

○鈴木やすひる 意見を少し申し上げます。渡良瀬川に排水機場があります。そこに渡しありまして、私も何回か乗つたことがあります。越名町、界地区の人はそこに乗つて、板倉の雷電様へ雷だけに行くということがあって、そちらの方との交流があつて親戚があると、お嫁に行つた、お嫁に来た、こういうのがもう地域的交流だと思うのです。その広がりをもつともつと進めるためにも、この必要性だと思いますので、ぜひ推進していただきたいと思います。次へ入ります。3番田、渡良瀬川架橋促進の本気度、今いろいろのお申出がありましたが、この本気度について確認をしたいと思ひます。佐野市として新しい橋を架けようという看板やのぼり旗の設置は考えていたります。

○総合政策部長 新たな架橋に関わる看板やのぼり旗などの設置についてお尋ねしたいと思います。

○総合政策部長 本市における渡良瀬川大橋及び国道50号の道路橋である看板やのぼり旗などの設置につきましては、協議会へ提案した経緯はございません。まずは、協議会における研究などの熟度を上げるために、本市を果たしてまいりたいと考えております。

○鈴木やすひる 市長を始め幹部の皆さんには、リーダーシップを發揮していただきたいと思います。橋を架ける、50号の開発をするこれも連続積極的に進めてまいりたいと考えております。

○鈴木やすひる 皆さんは、リーダーシップを發揮していただきたいと思います。橋を架ける、50号の開発をするこれも連続性だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。